

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【会社名】 中部鋼板株式会社

【英訳名】 Chubu Steel Plate Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 重松 久美男

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区小碓通五丁目1番地

【電話番号】 052(661)3811

【事務連絡者氏名】 取締役 総務部長 松田 将

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中川区小碓通五丁目1番地

【電話番号】 052(661)3811

【事務連絡者氏名】 取締役 総務部長 松田 将

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2021年6月25日開催の当社第97回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円

その他の剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその金額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行う。

社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定に変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、重松久美男、寺本仁、柴田孝司、古村伸治、松田将、宮花秀樹、平野隆裕の7名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、小林洋哉、野村泰弘、西垣誠、岩田広子の4名を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額250百万円以内（うち社外取締役分年額10百万円以内）とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額60百万円以内とする。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額48百万円以内とする。

第8号議案 当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）継続の件

当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を3年間継続することとし、第97回定時株主総会の終結の時より3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	223,157	7,282	0	(注)1	可決 (96.30%)
第2号議案	229,808	631	0	(注)2	可決 (99.17%)
第3号議案					
重松 久美男	203,146	27,292	0	(注)3	可決 (87.66%)
寺本 仁	225,452	4,987	0		可決 (97.29%)
柴田 孝司	225,525	4,914	0		可決 (97.32%)
古村 伸治	225,251	5,188	0		可決 (97.20%)
松田 将	225,469	4,970	0		可決 (97.29%)
宮花 秀樹	223,742	6,697	0		可決 (96.55%)
平野 隆裕	223,732	6,707	0		可決 (96.54%)
第4号議案					
小林 洋哉	225,748	4,691	0	(注)3	可決 (97.41%)
野村 泰弘	190,291	40,147	0		可決 (82.11%)
西垣 誠	225,755	4,684	0		可決 (97.42%)
岩田 広子	225,748	4,691	0		可決 (97.41%)
第5号議案	228,816	1,623	0	(注)1	可決 (98.74%)
第6号議案	228,930	1,509	0	(注)1	可決 (98.79%)
第7号議案	228,295	2,144	0	(注)1	可決 (98.51%)
第8号議案	185,340	45,099	0	(注)1	可決 (79.98%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上